管路活水器等誓約書

年　　月　　日

（宛先）

愛川町長

給水装置工事申込者

住所

氏名

（法人の場合は、名称・代表者の氏名）

工事場所：

管路活水器等を設置するにあたり、次の事項を遵守します。

１　管路活水器等の維持管理について

　　安全な水を確保するために、定期的に点検を行います。また、修理等が必要となった場合は、工事申込者（所有者）の責任により速やかに対応します。

２　水質の責任分界点について

　　水質の責任分界点は、管路活水器等の上流側の止水栓とし、水質変化が予想される管路活水器の下流側の水質及び設置に伴う一切の責任は当方で負います。

３　利害関係者からの異議申し立てについて

　　管路活水器等を設置後、設置に関して入居者（使用者）及び住宅の所有者等からの一切の苦情及び問題の対応は、工事申込者（所有者）の責任で行います。

４　第三者への譲渡について

　　第三者へ譲渡した場合は、本管路活水器等に係る誓約事項について十分説明し、継承します。

工事受付番号　　　　年度　　　　　　号